



## 第24期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

### 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求をしていない株主様には、「アクセス通知のみ」を発送しております。

株式会社セルシード

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。

#### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品…………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品…………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品…………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料…………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品…………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物                  8～15年

機械及び装置       9～17年

工具、器具及び備品  3～15年

### 3. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の製造・販売、並びに細胞シート再生医療等製品及びその応用製品の製造・販売を行っております。これらの製品については、主に製品の出荷時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の出荷時点又は検収時点で収益を認識しております。また、一部の細胞シート再生医療等製品及びその応用製品の販売については、一定期間にわたり履行

義務が充足されると判断し、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	—
差引額	100,000千円

##### 2. 担保資産

投資その他の資産の「その他」に含まれる保証金のうち30,000千円は、仕入債務（5,739千円）の担保に供しております。

#### (損益計算書に関する注記)

##### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
本社(東京都江東区)	細胞培養器材事業用資産	建物、工具、器具及び備品	2,320
本社(東京都江東区)	共用資産	建物、工具、器具及び備品	16,046

(注) 本社の建物等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産しております。

減損損失の認識に至った経緯として、細胞培養器材事業、共用資産を含むより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、投資額の回収が見込めないため減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	31,459	3,207	—	34,666
自己株式				
普通株式	0	—	—	0

(注) 発行済株式の普通株式の増加株式数3,207千株は、第14回新株予約権(650個)、第21回新株予約権(189個)及び第24回新株予約権(31,235個)の行使による増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 37,000株

(金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、台湾合弁会社(日生細胞生技股份有限公司)への出資に係るものであり、信用リスクに晒されております。当社では定期的に合弁会社の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建のものがあり、為替リスクに晒されております。当社では、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。また長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、投資有価証券（貸借対照表計上額20,536千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収消費税等、買掛金、未払金は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金（※）	143,750	140,335	△3,414
負債計	143,750	140,335	△3,414

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## 3. 金融商品の時価の適正な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	140,335	—	140,335
負債計	—	140,335	—	140,335

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因是、減価償却限度超過額、税務上の繰越欠損金等であります。繰延税金資産については、全額評価性引当額として控除しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

セグメント	一時点で 移転される財	一定の期間にわたり 移転される財	合計
再生医療支援事業	192,059	—	192,059
細胞シート再生医療事業	1,217	—	1,217
合計	193,277	—	193,277

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	33

契約負債は顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は33千円であります。当該残存履行義務は、概ね1年内に収益として認識すると見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 62円10銭

2. 1株当たり当期純損失 25円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち計算書類に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

細胞培養器材製品の開発・製造施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,728 千円
時の経過による調整額	91
期末残高	<u>33,819</u>